

## 精神保健福祉士

精神医療における人権の確保や精神障害者の社会復帰促進のための支援を行う人材の確保という観点から、平成9年12月「精神保健福祉士法」が成立し、精神保健福祉士の国家資格が創設された。

精神保健福祉士とは、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを業とする者をいう。

### 1. 精神保健福祉士試験受験資格を得るための条件について

精神保健福祉士試験受験資格を得るためには、つぎの条件をそろえなければならない。

- (1) 人間学部人間関係学科社会福祉専攻の者であること。
- (2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める精神障害者の保健及び福祉に関する科目（指定科目）を修めて卒業した者。（「精神保健福祉士法」第7条第1号）

※人間関係学科の者で、文部科学省令・厚生労働省令で定める基礎科目を修めて卒業した場合、卒業後、精神保健福祉士短期養成施設等（6カ月以上）において精神保健福祉士として必要な知識及び技能を修得することによって、受験資格を得ることもできる。（「精神保健福祉士法」第7条第2号）

### 2. 単位の修得方法について

「精神障害者の保健及び福祉に関する科目」は、次表により修得すること。

#### 精神障害者の保健及び福祉に関する科目

精神保健福祉士法に定める科目 (平成23年文部科学省令・ 厚生労働省令第3号)	授 業 科 目	配当 年次	単位 数	必修・ 選択の別	備考
* 人体の構造と機能及び疾病	医学概説	2・3・4	2	選択	い ず れ か 1 科 目 を 選 択 必 修
* 心理学理論と心理的支援 ※注1	心理学1	1・2・3・4	2	選択	
	心理学2	1・2・3・4	2	選択	
* 社会理論と社会システム	社会理論と社会システム	1・2・3・4	2	選択	
* 現代社会と福祉	社会福祉原論1	3	2	必修	
	社会福祉原論2	3	2	必修	
* 地域福祉の理論と方法	地域福祉の理論と方法1	2・3・4	2	必修	
	地域福祉の理論と方法2	2・3・4	2	必修	
* 社会保障	社会保障論1	2・3・4	2	必修	
	社会保障論2	2・3・4	2	必修	
* 低所得者に対する支援と 生活保護制度	公的扶助論	2・3・4	2	必修	
* 福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	3・4	2	必修	
* 保健医療サービス	医療社会福祉論	2・3・4	2	必修	
* 権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	2・3・4	2	必修	
* 障害者に対する支援と 障害者自立支援制度	障害者福祉論	1・2・3・4	2	必修	
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療1	2・3・4	2	必修	
	精神疾患とその治療2	2・3・4	2	必修	
精神保健の課題と支援	精神保健の課題と支援1	3・4	2	必修	
	精神保健の課題と支援2	3・4	2	必修	

* 精神保健福祉相談援助の 基盤(基礎)	ソーシャルワーク論 1	1・2・3・4	2	必修	
精神保健福祉相談援助の 基盤(専門)	精神科ソーシャルワーク論	2・3・4	2	必修	
精神保健福祉の理論と 相談援助の展開	精神保健福祉の理論と相談援助の展開 1	2・3・4	2	必修	
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開 2	2・3・4	2	必修	
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開 3	3・4	2	必修	
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開 4	3・4	2	必修	
精神保健福祉に関する 制度とサービス	精神保健福祉に関する制度とサービス 1	2・3・4	2	必修	
	精神保健福祉に関する制度とサービス 2	2・3・4	2	必修	
精神障害者の 生活支援システム	精神障害者の生活支援システム	2・3・4	2	必修	
* 精神保健福祉援助演習(基礎)	ソーシャルワーク演習 1		2	必修	
精神保健福祉援助演習(専門)	精神保健福祉援助演習 1		4	2	必修
	精神保健福祉援助演習 2		4	2	必修
精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導 1		3	2	必修
	精神保健福祉援助実習指導 2		4	2	必修
	精神保健福祉援助実習指導 3		4	2	必修
精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習		4	5	必修
合計 67単位以上					

\* 印の科目は基礎科目を示す。

※注1 心理学理論と心理的支援を選択の場合、「心理学1」と「心理学2」の修得を要する。合計69単位以上